

邑楽町地方創生包括連携プラットフォームニュース

町と包括連携協定を締結している企業・団体が参加した事業の情報をお知らせします



企業情報交換会

2月20日に中央公民館で企業情報交換会が行われました。町内外から62事業者78人が参加し、事例発表の他にも展示ブースや試供品の提供などで各企業が自社のPRを行いました。町地方創生包括連携プラットフォームからは8法人が参加し、普段では関わる機会の少ない町内事業者や異種業者との新たな交流や意見交換ができました。



名刺交換で新たな交流が生まれる 自社の商品を紹介

就任

これまで培った経験や知識をまちづくりへ
副町長に関口春彦さん



関口 春彦さん (渋沼・19区)

半田康幸副町長(前原・4区)の任期満了に伴い、関口春彦さん(渋沼・19区)が議会の同意を得て4月1日付けで新たに副町長に就任しました。関口副町長は「町役場職員として働

いていた32年の間に培った経験と、役場を退職後2年間、町商工会で得た知識を生かして職務に務めます。副町長として町長を補佐し、今後も誠心誠意、町のために学ばず努力を続けていきます。また、風通しの良い職場環境を目指す。また、職員の活発な意見交換を行います。そして、職員と共に汗をかき、町民の皆さまに、邑楽町に住み続けたい、住んでよかったと思ってもらえるようなまちづくりにつなげていきたいと思いを話していました。

就任

長年の経験を町の教育行政に
教育長に小林淳一さん



小林 淳一さん (西ノ根宮内中島・24区)

藤江利久教育長(坪谷・22区)の退任に伴い、小林淳一さん(西ノ根宮内中島・24区)が4月1日付けで教育委員会に任命を受け、教育長に就任しました。小林教育長は「社会が複雑化・多様化

する中で、教育の重要性も増えています。学校や地域の声に広く耳を傾け、教育長としての職務に心して取り組んでいきたいです。学校が子どもたちにとって一層楽しく、家庭にとって一層安心でき、地域にとって一層誇りをもてるような場所となることを目指していきます。また、人生100年時代を見据え、生涯学習も更に充実させて、広い世代が学ばず喜びを実感できるようにしていきたい」と話していました。

販売

20%ポイント上乗せでお得
プレミアム付商品券(コハクペイ)販売決定

▼販売期間 6月3日(月)午前9時～28日(金)
※販売上限に達した時点で販売終了。
▼購入方法 「磁気カードタイプ」セブン銀行ATMから現金でチャージ「アプリタイプ」セブン銀行ATMから現金でチャージ、またはアプリ内でクレジット払いからチャージ
※クレジット払いでチャージする場合は、本人認証サービスの登録が必要です。
▼販売上限 2万円(2万4千ポイント)
▼利用期限 「マネー(チャージ)した金額分」令和8年3月31日(火)

「ポイント(購入時に付与されるポイント)」令和7年3月15日(土)
「磁気カードの購入(町内在住者のみ)」
▼販売額 1枚100円(1人1枚限り)
▼必要な物 免許証などの住所が確認できる物
※以前に磁気カードを購入した人は同じカードを利用できます。
▼販売・問合せ先 役場商工振興課 47-5026



募集

家庭教育の向上にあなたのチカラを
社会教育委員の公募

▼内容 会議に参加し、教育委員会の諮問に応じ意見を述べるほか、必要な調査研究を行い、社会教育に関する諸計画を立案する。また、各種研修会(平日昼間含む)へ参加する。
▼応募資格(次の全てに該当する人)
①町内在住②令和6年4月1日現在で18歳以上③町職員、町議会議員以外④年3回程度開催される会議(夜間含む)に出席できる⑤子育て支援や家庭教育に関わるボランティア活動などを行っている
▼募集人数 2人

▼任期 令和6年6月1日から2年間
▼応募方法 次の2点を直接持参または郵送で提出する
①応募申込書(応募申込書は町教育委員会生涯学習課・中央公民館・長柄公民館・高島公民館にあります)
②作文(4000字程度・様式自由)
※テーマ「子育て支援・家庭教育支援について思うこと」
▼選考方法 書類選考
▼応募期限 4月30日(火)当日消印有効
▼申請・問合せ先 町教育委員会生涯学習課 47-5043

募集

県と連携して中小企業を応援します
邑楽町ぐんま技術革新チャレンジ補助金

県と連携して、新技術・新製品の開発やデジタル技術を活用した製品の開発などを行う事業者に補助金を交付します。
▼対象者 町内に事業所のある中小企業
▼補助内容 地域に根差した新技術、新製品の開発
▼対象経費 新技術・新製品開発にかかる原材料費、機械装置費、工具器具費、委託費、クラウドサービス利用費、クラウドファンディング導入経費、知

財出願費など
※人件費、旅費、会議費、消耗品代などは対象外。
▼補助率 2分の1以内(最大80万円)
※小規模事業者は5分の4以内。
▼申請方法 役場商工振興課に申請する
▼申請期限 5月10日(金)
▼問合せ先 県地域企業支援課 027-2226-3335
2、役場商工振興課 47-5026
県ホームページ



児童館

週替わりで1館での開所へ変更
町立児童館の土曜日開所

児童館土曜日開所日程表

児童館名	日程
南児童館 ☎ 88-2258	4月6日、5月11日、6月8日、7月6日、8月3日、31日、9月28日、10月26日、11月30日、12月28日 【令和7年】 1月25日、2月22日、3月22日
北児童館 ☎ 88-3715	4月13日、5月18日、6月15日、7月13日、8月10日、9月7日、10月5日、11月2日、12月7日 【令和7年】 1月4日、2月1日、3月1日、29日
中央児童館 ☎ 88-6135	4月20日、5月25日、6月22日、7月20日、8月17日、9月14日、10月12日、11月9日、12月14日 【令和7年】 1月11日、2月8日、3月8日
東児童館 ☎ 88-1360	4月27日、6月1日、29日、7月27日、8月24日、9月21日、10月19日、11月16日、12月21日 【令和7年】 1月18日、2月15日、3月15日

※祝日は開所していません。

▼利用方法 利用している児童館へ事前に連絡
▼問合せ先 役場子ども支援課 47-5044
町ホームページ



縦覧

館林都市計画事業鴉土地画整理事業の縦覧

館林都市計画事業鴉土地画整理事業の事業計画変更第6回変更案の縦覧を行います。この事業計画変更案について意見のある利害関係者は、5月7日(火)までに県知事へ意見書を提出することができます。

▼縦覧期間 4月10日(水)～23日(火)
▼縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分
▼縦覧場所 役場都市計画課
※土・日曜日は役場1階東側ロビーで縦覧できます。
▼問合せ先 役場都市計画課 47-5032